

信頼され 行動する 商工会議所を目指して。

FRONTIER

TOWADA CHAMBER OF COMMERCE AND INDUSTRY

8

十和田商工会議所会報[フロンティア]
AUG 2007

CONTENTS

特集 商工会議所の意見活動 市へ全40項目を要望

- 日本商工会議所のビジネス認証サービスのご案内 2
- 雇用保険が変わります 9
- 十和田商工会議所への年金相談窓口開設のご案内 10
- 70歳まで働ける企業創出事業のご紹介 12

第32回商工会議所会員親睦ゴルフコンペ 10月7日(日)
創業チャレンジクラブ会員募集中



立石発電所の辺りの風景です。称徳館の松木満史展を見てから筆で写生したら、松木風になってしまいました。

画・文/日野口 晃

さわやか川柳

- 狂わない電子時計の素っ気無さ 前田 芳実
 完璧よりは少しずれているのも愛嬌
- ミズにウドたまに食べたい肉料理 中野 浦杜
 繊維質もいいがたまの肉は行動力になる
- 青竹を踏んで茶碗を洗う妻 清川 勝雄
 脳が活性化してますます元気
- とりとめの無い会話だが楽しいなあ 飯田 昌子
 むずかしい話は肩が凝る



(協力 十和田かばちえっぼ川柳吟社)

日本商工会議所

ビジネス認証サービス

電子入札コアシステム対応電子証明書 タイプ1-Aのご案内

電子証明書タイプ1-Aは、多くの行政機関等が実施する電子入札や国税庁が運営する国税電子申告・納税システム（e-Tax）等に対応した電子証明書です。認証局の中で唯一の公共機関であり、最も信頼できる商工会議所の電子証明書をご利用されますようご推奨します。

国土交通省、青森県の電子入札に対応！
 入札のための電子証明書は商工会議所へ
 電子証明書タイプ1-Aのご利用料金

種類	通常価格	会員価格
電子証明書・ICカード (有効期限1年30日)	15,750円 (税込)	14,700円 (税込)
電子証明書・ICカード (有効期限2年30日)	29,400円 (税込)	26,250円 (税込)
ICカードリーダー、 認証セットCD-ROM	12,600円 (税込)	12,600円 (税込)

※1事業所が1回の利用申請書で有効期限2年30日の電子証明書を2枚以上ご購入の場合は、割引になります。

【お申込み】 ビジネス認証サービスホームページ <http://www.jcci.or.jp>

取引先に不測の事態が生じた場合に
 中小企業を応援する共済制度です。

1. 最高3,200万円の共済金貸付が受けられます
2. 共済金の貸付けは無担保・無保証人です

貸付事由及び金額

加入後6ヶ月以上経過して取引先事業者が倒産し、売掛金債権等について回収が困難となった場合に、共済金貸付（掛金総額の10倍に相当する額が回収が困難となった売掛金債権等の額のいずれか少ない額）が受けられます。（一共済契約者当たりの貸付残額が3,200万円を超えない範囲）

中小企業倒産防止共済制度

(経営セーフティ共済)

3. 掛金は税法上、経費または損金算入できます
4. 一時貸付金制度も利用できます

毎月の掛金

- ◆月額5,000円から80,000円までの範囲内（5,000円単位）で自由に選ぶことができ、加入後、増・減額ができます（ただし、減額する場合は一定の要件が必要）。
- ◆掛金は、掛金総額が320万円になるまで積み立てられます。

お問い合わせ、お申込みは 十和田商工会議所中小企業相談所 TEL.0176(24)1111

昨年2月、ホームページ（以下、HP）制作事務所「Web Design Office Sawaguchi CREATE（サワグチ クリエイト）」を立ち上げた沢口博亮氏。

同氏は、昭和47年に十和田市に生まれ、小学5年の時に父の転勤で八戸市へ移る。八戸高校を経て千葉大学の理学部物理学科へ進学した。小中高校、そして大学とサッカー部に所属し、高校2年の時には県高校総体準優勝の成績を残す。現在は、仲間で作るフットサルのチームで、週末にはボールを蹴って汗を流しているという。

コンピュータとの出会いは

大学の時です。宇宙物理の研究室で宇宙現象のシミュレーションをプログラムしたのが最初でした。それがあってか就職先は東京のIT関連の会社へ。システムエンジニアとしてシステム開発に10年間従事していました。コンピュータ関係の

仕事は、現場での仕事や出張が多

く、徹夜することも何度か。見た目以上に体力勝負なんです。平成17年1月に退社し、十和田に戻って自分のスキルを活かせる企業を探しましたが、どの企業も以前と同じような業務スタイルで、結果、独立開業の道を選びました。

開業当時の事を

HPの知識は、ある程度ありましたが、開業するにあたり、パソコンスクールに半年間通ってしっかりと基礎を学び、Webクリ



代表
沢口 博亮 さん
（35歳）

ウェブデザインオフィス サワグチクリエイト



エイターの資格を取得。開業にあわせ当事務所のHPを立ち上げましたが、仕事の依頼はゼロ。試行錯誤しながら、飛び込み営業もし

ナスイメージにつながりかねません。

当事務所では「お客様が主役」のコンセプトのもと、お客様が伝えたい情報、イメージを確認した上でサン

地域のインターネット文化を活性化

ました。そんな時、最初に話を聞いていただいたのが「お菓子のいろどり 花咲庵」のご主人でした。今では、花咲庵のHPを見ていただいたお客様からの依頼もあり、花咲庵のご主人には本当に感謝しています。

これまで手掛けたHPは？

当事務所のHPでも紹介していますが、京都のカエデクラフト様や北里大学発のベンチャー企業の(株)フード・ペプタイト様などのHPを制作しました。HPのメリットは、「いつでも」「誰にでも」「24時間」そのお店や企業を宣伝すること。今ではステータスにもなっています。だからと言ってご自分で作っても、見栄えが悪かったり、コンテンツに乏しかったりと逆にそのお店のマイ

プルを作り、納得されるまで修正・変更を繰り返し、お客様が本当に満足されるHPを提供します。また「パソコンがない」「インターネットがない」場合でも、当事務所がHP制作から運営や管理、更新までを責任を持って行います。新規からリニューアルまで、そのHPをメンテナンスしながら、HPを育てていくような仕事を心掛けています。

これからの抱負を

HPの技術は、日々変化し続けています。その技術を取り入れ、機能性やデザイン性の高いHPを制作するためにも日々勉強です。

インターネットは着実に普及しています。しかし、当地域においては、ビジネスに有効活用されている企業は少なく、逆に嫌悪感が強いように感じます。そこで当事務所が緩衝材となって、インターネット文化への橋渡しをしていきたいと考えています。

《会社概要》

創業	平成18年2月
代表	沢口 博亮 氏
業種	専門サービス業
住所	十和田市大字三本木字並木西168-20
TEL	080-6032-3427
E-mail	wdo.sawa_create@w6.dion.ne.jp
URL	http://www.k5.dion.ne.jp/~sw_creat 「サワグチクリエイト」で検索

検診センターの設置や佐井幅

商工会議所の意見活動

全40項目を市へ要望

当所では7月25日、平成19年度の意見活動をもとに業種別の7部会と9対策委員会で意見を集約し取りまとめた要望書の中野渡春雄市長へ提出した。

今回の要望は、市相撲場の老朽化に対する改修や十和田市現代美術館前周辺への大型バス専用の乗降駐車帯の設置促進など、新規7項目を含む全40項目に上る。

商工会議所の事業の中でも、意見要望活動は重要な機能の一つであり、市への要望は毎年この時期に意見要望活動の一環として実施している。要望書提出には、当所の岩間副会頭をはじめ対策委員長と部会長が同席し、今年度の重点要望事項である「健康診断と人間ドックを行える検診センターの設置促進」と「都市計画道路、佐井幅・高清水線の早期着工促進」の2点について強く要望した。それを受けて中野渡市長は、重点要望2項目を含む4項目について、次のようにコメントした。

◆健康診断と人間ドックを行える検診センターの設置促進

平成21年6月の全館完成を目指し建設が進められる市立中央病院の中に検診センターを設置することで計画している。

◆都市計画道路、佐井幅・高清水線の早期着工促進

同路線の工業高校前丁字路及び青森銀行十和田北支店前の交差点の渋滞については、早急に対処しなければならいと思う。2010年には（仮称）七戸駅が開業し、奥入瀬溪流や十和田湖へのルートとしても利用が見込まれるため、県に対し重点要望事項として要望している。実現には時間がかかると思うが、商工会議所と一緒に取り組んでいきたい。

◆市相撲場の老朽化に対する改修促進

老朽化が進んでいることは認識している。改修するにしても、市の財政状況もあることなので、現状を十分調査した上で検討していきたい。

◆十和田市現代美術館前周辺への大型バス専用の乗降駐車帯の設置促進

桜の時期になると官庁街通りには大型観光バスを



中野渡市長に要望書を手渡す岩間副会頭

利用した観光客が訪れ、年々増える傾向にある。現在、官庁街通りには、桜の広場前に1ヶ所あるが東側にも必要だと考える。今後、希望に沿えるように十分に検討していきたい。

沢目議長は内容に理解を示し支援を約束

また一行は、市長に要望書を提出した後、沢目正俊議長を訪ね、要望書提出の報告と本要望への理解と支援を求めた。沢目議長は、「本要望の趣旨については、私個人としても重要な問題であり、他の議員も同じだと思う。各議員に周知し、内容に沿えるよう協力したい」と支援を約束した。

平成19年度の要望事項

太字は新規要望事項（青字）。うち2項目の重点要望事項（赤字）については説明文も掲載。

I. 中心市街地の活性化に向けた支援

1. まちづくり計画の早期策定推進
2. 駐車場事業にかかわる市補助金の年次継続要望
3. 商店街・商店会開催のイベントへの支援

II. 生活し易いまちを目指して

1. アクセス道路の整備
 - ①「上北横断道路」（三沢一天間林間）の早期全線供用に向けた整備促進と十和田市から同路線へアクセスする既存道路の整備改良推進
 - ②十和田市と三沢空港を結ぶ道路の早期完工促進
 - ③奥入瀬溪流バイパス第2期及び第3期計画工事の整備推進
2. 医療環境の充実

高清水線の早期着工促進など

【重点要望】

①健康診断と人間ドッグを行える検診センターの設置促進

健康を保つためには、食物・栄養・運動・生活態様などいろいろ言われているが、大きな役割を果たしているのが健康診断である。がん検診一つ取り上げても、これまで新しい診断や治療法の開発、禁煙対策など様々ながん対策が取り組まれている。しかし、わが国のがんによる死亡は年間30万人に達し、高齢化に伴い、さらなる増加が危惧され、その対策が急務となっている。当市においては、このための総合検診の出来る施設がないため、近郊都市の検診施設のある病院に行き検診を受けている状況にある。ついては、健康診断と人間ドッグを行える検診センターの設置促進を図っていただきたい。

②放射線医学研究所の設置

③市立中央病院の産婦人科医及び内科医等の医師の確保

3. 教育環境の充実

①市相撲場の、老朽化に対する改修促進

②ボランティア及びコミュニティー意識の醸成

4. 住居の整備

①中心市街地への公営住宅建設

5. 市内道路網の整備

【重点要望】

①都市計画道路佐井幅・高清水線の早期着工促進

主要地方道十和田・三沢線は、旧国道4号との結節点であり、生活・産業道路として車両交通量が多い路線であることから、「稲生橋交差点、工業高校前T字路及び一本木沢踏切や、高清水の踏切のある十字路の渋滞解除及び安全確保」などが問題となっている。ついては、このような道路事情をご賢察いただき、主要地方道三沢・十和田線及び一般国道102号のバイパスとして、市中心部を北側に大きく迂回する都市計画道路「佐井幅・高清水線」の整備促進を図っていただきたい。

②市内の橋梁について、耐震強度の調査と補強改修の促進

③市街地の市道における、交通量等利用状況に応じた高耐久舗装の整備促進

④積雪時における歩行者の安全確保のための速やかな歩道の確保

⑤十和田市駅前踏切周辺の道路拡幅の整備促進

⑥稲生川交差点、工業高校前丁字路、一本木沢踏切及び高清水踏切十字路の渋滞解消と安全確保

⑦稲生川沿い南側道路（七郷通線から八郷通線）の整備促進

6. 生活環境の整備

①三沢空港輸送体制の充実強化

②ユニバーサル・デザインの啓蒙とユニバーサル・デザインに配慮した公共建築物の整備促進

③NPO組織化の支援

④国道102号沿い（ポニー温泉から深持入り口付近）の松並木について地域遺産の保全と交通安全対策のための整備促進

⑤東北新幹線八戸駅と十和田市を結ぶシャトルバスの運行の実現

Ⅲ. 観光資源の整備

1. 十和田市現代美術館前周辺への大型バス専用の乗降駐車帯の設置促進

2. 十和田湖や奥入瀬溪流における観光客及び車輛の安全確保

3. 野外芸術文化ゾーン構想の早期実現

4. 新幹線八戸駅に直結する道路（八戸・十和田・奥入瀬ライン）の早期完工促進

5. 新渡戸記念館の整備と太素塚の環境整備の促進

6. 当市への誘客に伴う案内標識板の見直しと整備

7. 東北新幹線八戸駅から十和田市内観光・誘客の促進

8. 稲生川周辺環境整備事業の整備促進

Ⅳ. 地域経済活性化対策の推進

1. 官公需修繕工事並びに改修工事の専門業者への直接発注の継続について

2. 産業廃棄物の公設処分場の整備促進

3. 十和田市の将来に向けての抜本的用途指定地域の見直し

4. 雇用安定型の企業誘致促進

5. 公共工事・設計及び物品調達の地元業者への優先発注方促進

①十和田市立中央病院建設に付随して今後の見込まれる工事発注について、地元建設業者並びに建設関連業者への優先発注と受注機会の確保

②指名競争入札における指名対象業者について、市内業者主体での設定促進

6. 建築事務所の業務報酬基準の建設省告示1206号による準拠継続

Ⅴ. その他

1. 国土の均衡ある発展を図る観点等から、社会資本整備の不十分な本青森県への公共事業の大幅確保



中心市街地へ室内スポーツ施設建設を要望する
石川会頭（中央）

知事と商工三団体との懇談会 十和田からは室内スポーツ施設を要望

県商工会議所連合会及び県中小企業団体中央会、県商工会連合会の経済三団体は7月18日、ホテル青森において三村知事との懇談会を開き、当所から石川会頭と岩間副会頭、櫻田専務理事が出席した。同懇談会では、商工三団体連名の要望書を三村知事に手渡した後、要望内容について説明。また、各商工会議所からも要望し、石川会頭は「高齢社会にも対応した冬期間カーリング場を併設したアイススケート場の可能な室内スポーツ施設の中心市街地への建設実現」をお願いした。

商店街活性化に係る事例に 中央商店街「とわだストリートフェスタ」

十和田市中央商店街振興組合の細川理事長らは7月2日、中野渡市長に「とわだストリートフェスタ」が全国商店街振興組合連合会が作成した「商店街活性化に係る事例調査研究報告書」に掲載されたことについて報告した。同報告書には、全国の商店街で地域の活性化に結びついた53の取組み事例が取り上げられており、市民ボランティアで組織する「商店街おたすけ隊」や「とわだストリートフェスタ」の概要が紹介されている。市長は、「行動することが第一歩。創意工夫して商店街の活性化に努めてほしい」と語った。



報告には、細川理事長の他、小笠原専務理事と松本副理事長が同行した。



歩道の点字ブロックの他、商店街のバリアフリー化の取り組み状況に関する質問も飛び出した。

三本木中学校生徒が校外学習で来所 空き店舗の利活用や当市の観光について質問

7月4日、三本木中学校の3年生8名が校外学習のため当所を訪れた。生徒らは、「10年後の十和田市が産業が盛んで、人がたくさん訪れ、賑やかな街にするためには商店街の活性化が必要である」という問題意識を持って、商店街の空き店舗の利活用の方法や十和田市の観光資源やイベントの広報・周知活動などについて質問した。応対した櫻田専務理事は、当所の事業概要を説明した上で、各質問に回答した。

夢を夢で終わらせないで “中途挫折”絶対回避の創業講座

当所では、これから創業を考えている方や事業の多角化、新分野への転業を検討されている方を対象に6月24日、7月8日・22日の3日間にわたり創業講座を開催した。経験豊富な(株)セミナー青森の講師陣が、創業に関する基礎知識から事業計画作りまでを分かりやすく解説。3日間、内容の濃い講義を最後まで熱心に受講し終えた13名。今後の彼らの創業実現を期待したい。



創業を夢見る受講生に「創業のあり方」を説明する齋藤雄一氏。

2007十和田納涼まつり B級グルメ最優秀賞は「ホルモン焼」

7月20日・21日の2日間、とわだまちの駅2階ホールで「2007十和田納涼まつり」が開催された。同イベントは、民間企業・団体が中心となって構成された2007十和田納涼まつり実行委員会が、今回始めて主催したもので、「とわだ、馬花道」によるよさこい演舞やお楽しみ抽選会など、多彩な催し物が行われた。2日間の来場者は770人。B級グルメコンテストでは、上北農産加工農業協同組合の「ホルモン焼」が最優秀賞に選ばれた。



350席準備され会場は2日間満席状態。



年間200回以上の講演をこなす坂本氏は、日本マクドナルド(株)、東京商工会議所調査役の経歴を持つ。

経営安定セミナーを開催 “顧客満足”から“顧客感動”のサービスへの転換

当所では7月18日、中小企業診断士の坂本篤彦氏（ビジネス・コア・コンサルティング代表）を講師に迎え、「顧客感動」経営のすすめ」と題して経営安定セミナーを開催した。坂本氏は、人口減少時代を勝ち抜く発想と着眼点について、「顧客満足」から“顧客感動”のサービスへの転換が大切。そのためには、現状を再認識した上で将来の経営ビジョンに向けて、企業ミッションを積極的に取り組んでいかなければならない」と解説した。

建設部会が国、県へ要望 上北横断道路の早期全線供用など

当所建設部会（田中進部会長）では7月17日、上北地域県民局地域整備部（以下、地域整備部）の田村義行部長と十和田国道維持出張所（以下、出張所）の船水義一所長に、会頭及び建設部会長名で要望書を提出した。今回は、「一般国道103号青樺山バイパスの早期整備促進について」を含む4項目を地域整備部に、「上北横断道路（三沢～天間林間）の早期全線供用に向けた整備促進について（地域整備部については支援方）」を含む4項目を出張所（青森河川国道事務所所長宛）にそれぞれ要望した。



要望には建設部会役員の他、石川会頭に岩間、今泉両副会頭、櫻田専務理事が同席した。

TRADISHONAL ~伝統を纏う。

全国新酒鑑評会金賞受賞蔵・モンドセレクション大金賞受賞蔵

稲生

特別純米酒

芳醇な香り、
「凛」とした口当たり。



INA・O・I

鳩正宗株式会社

青森県十和田市三本木字稲吉176番地2
電話 0176-23-0221 e-mail:sake@hatomasa.jp

東北六県商工会議所女性会連合会秋田大会 「ふるさと」は心の中で生きている 来年は青森で東北大会

東北六県商工会議所女性会連合会秋田大会が7月13日に開催され、当会より7名が参加して参りました。秋田アトリオン音楽ホールでの第一部会員大会においては、今回初めて総会報告を単誌にまとめ、その時間を連合会表彰式に当てておりました。長い間、女性会の活動にご尽力、ご活躍されました皆様方に心から敬意を表したいと思います。

第二部では、「私とふるさと」と題し、秋田出身の女優、浅利香津代氏による講演がありました。「ふるさと」は「絆」で結ばれ、心と心のつながり、人間は人間として「心の絆」で結ばれている。「ふるさと」を出ても「ふるさと」は心の中にいつまでも生き続けている。ふるさとを想い、元気に生き続けられましたら、幸せと思います。

第三部のアトラクションでは、「ソプラノソロ&ピアノトリオ」を拝聴出来、身も心も洗われ、気持ち良い時間を過ごさせて頂きました。



「青い空・青い海・青い森の青森へ」のキャッチフレーズを掲げ、来年開催の青森大会をPRする青森県女連のメンバー

第四部の懇親会は会場を秋田キャッスルホテルに移し、500余名の参加により、秋田の食材を使ったおいしい料理や地酒に舌づつみをうちながら、参加者全員による「秋田おぼこ」の踊りの輪が広がり、大いに楽しみました。

来年の東北大会は青森市ということで、県内参加者60余名による「ねぶた」で参加を呼びかけ、又の再会を楽しみにしてお開きとなりました。

文・益川百合子



前列左から大竹貴美子さん、沼田友子さん、益川百合子さん、田中ヤエさん。後列左から杉本祐子さん、工藤洋子さん。

県女連総会 ITで変わる私達の生活

青森県商工会議所女性会連合会総会が6月7日、ホテル青森にて開催され、東海大学総合科学技術研究所教授の尾身朝子氏による「ITで変わる私達の生活」の演題のもとに講演がありました。

昭和60年に電電公社が民営化され電信公社となり、電話機も自由化となり黒電話のダイヤル式からカラフルなプッシュホン式に変わりました。昭和62年頃の携帯電話は980gの重さで、現在は最先端のIT技術が詰まっても150gと軽く、いつでも、どこでも、電話や

メールができ、コミュニケーションが出来るようになりました。

ユーザーとしては、情報の供給なので情報をしっかりと見極めて現実を見ていかなければならないと思います。

私達事業主は、技術・情報・接客に気をつけて、毎日の積み重ねが信用につながり継続できるのだと改めて感じ、本日参加して講演を聴き、新たな気持ちにさせられましたことに感謝致します。

文・大竹貴美子



社会の「和」を大切に地域と共に歩みます

丸井重機建設株式会社

代表取締役社長 丸井 靖弘

ISO 9001
ISO 14001
認証取得

本社／〒034-0001 青森県十和田市大字三本木字千歳森357-1
PHONE 0176-23-4211 FAX 0176-23-4939
URL <http://www.marui-jk.co.jp>
支店営業所／青森・八戸・盛岡・仙台・秋田・郡山

雇用保険法が変わります!

1 雇用保険の受給資格要件が変わります

○これまでの週所定労働時間による被保険者区分（短時間労働者以外の一般被保険者／短時間被保険者）をなくし、雇用保険の基本手当の受給資格要件を一本化します。
○原則として、平成19年10月1日以降に離職された方が対象となります。

旧 ・短時間労働者以外の一般被保険者
⇒6か月（各月14日以上）
・短時間労働被保険者
（週所定労働時間20～30時間未満）
⇒12か月（各月11日以上）

新 雇用保険の基本手当を受給するためには、週所定労働時間の長短にかかわらず、原則、**満12か月（各月11日以上）**の被保険者期間が必要となります。
※倒産・解雇等により離職された方は、6か月（各月11日以上）が必要。

2 特例一時金の支給額が変わります

○特例一時金の支給額を基本手当日額の30日分とし、ただし当分の間は40日分となります。
○平成19年10月1日以降に離職された方が対象となります。

旧 基本手当日額の50日分

新 基本手当日額の40日分
（当分の間）

3 育児休業給付の給付率は50%に上がります

○給付率を休業前賃金の40%から50%に引き上げます。
○平成19年3月31日以降に職場復帰された方から平成22年3月31日までに育児休業を開始された方までが対象となります。

旧 休業期間中30%＋職場復帰後6か月10%

新 休業期間中 **30%＋**
職場復帰後6か月 **20%**

※育児休業給付の支給を受けた期間は、基本手当の算定基礎期間から除外されます。（平成19年10月1日以降に育児休業を開始された方に適用）

4 教育訓練給付の要件・内容が変わります

○本来は「3年以上」の被保険者期間が必要である受給要件を、当分の間、初回限り「1年以上」に緩和します。
○また、これまで被保険者期間によって異なっていた給付率及び上限額を一本化します。
○いずれの措置も、平成19年10月1日以降に指定講座の受講を開始された方が対象となります。

旧 被保険者期間3年以上5年未満
20%（上限10万円）
被保険者期間5年以上
40%（上限20万円）

新 被保険者期間3年以上
20%（上限10万円）
※初回に限り、被保険者期間1年以上で受給可能

詳しくは、ハローワーク十和田（TEL.0176-23-5361）にお問い合わせください。

六丁目商店街 8月1日～16日

結彩六丁目七夕祭り

七・八丁目商店街 8月3日～16日

風鈴・七夕祭り

十和田市中心商店街 **ふるさとの夏まつり**

南商店街 8月1日～12日

夏だ!! 絵馬行灯祭り

中央商店街 8月1日～16日

あょうちゃん祭り

BONおどりフェスタ

8月9日(木)・10日(金)
17:00～

抽選券付チケット
好評発売中!! 1,000円

十和田商工会議所からのお知らせ

十和田商工会議所への 年金相談窓口開設のご案内

八戸社会保険事務所では、十和田商工会議所との連携・協力により「年金相談窓口」を右記の通り開設いたします。

ご自身の年金記録に不安を持つ従業員等について企業単位で相談・照会を受け付け、各人の年金記録情報を提供するものです。各企業の皆さまには、是非この機会

融資利率情報

マル経の金利は 年2.40%

マル経(小企業等経営改善資金融資)の融資利率は年2.40%です。

(平成19年7月11日現在)

融資対象 商業・サービス業の場合
常時雇用が5人以下
製造業・建設業等の場合
常時雇用が20人以下

融資限度 ①運転資金②設備資金に対して最高550万円
他、別枠450万円以内利用可

返済期間 ①運転資金→5年以内
②設備資金→7年以内

申し込みは当所(☎24-1111)相談所

に相談窓口をご利用ください。

○相談日 8月24日(金)

○時間 10:00～16:00

○会場 当所5階会議室

○方式 年金相談にお越しの際には、本人であることを確認できるように、年金手帳等をお持ちいただく必要があります。また、本人に代わり企業の人事担当者等がお越しになる場合は、本人からの委任状と委任された方の身分証明書等が必要となります。委任状様式は社会保険庁HP (http://www.sia.go.jp/topics/2007/n0710_2.pdf)でダウンロードできます。

【お問合せ】

八戸社会保険事務所

TEL.0178-44-1742(代)

創業チャレンジクラブ 会員募集中!

県では、本県における創業希望者の創業を支援するため、創業チャレンジクラブを創設し、会員に対し、情報提供や相談会・交流会の開催等の様々なサポートを行っています。

については、創業に関心をお持ち

の方や既に創業された方でネットワーク形成をしたい方など、“創業チャレンジクラブ”会員を募集しています。

○クラブの活動内容

I サポートカフェ

創業に向けたセミナー等を夜間、休日に開催します。

II 創業相談サテライトステーション

夜間、休日に開催されるセミナー会場等で個別相談会を開催します。

III チャレンジクラブネットワーク

ネットワーク促進等のための交流会を開催します。

IV 情報提供

各種セミナー等の開催情報をいち早くお知らせします。

V チャレンジコーナーの設置

創業準備のためのシェアードスペースや設置機器(PC・DVD等)、書籍を提供するとともに、創業に向けた相談をお受けします。

○クラブの運営及び入会先

財21あおもり産業総合支援センター
〒030-0801青森市新町2-4-1

青森県共同ビル7階

TEL:017-777-4066(総合支援室)

E-mail: challeng@jomon.ne.jp

URL: <http://www.21aomori.or.jp>

第32回商工会議所 会員親睦ゴルフコンペ

開催決定!

●開催日

10/7(日)

集合時間 9時30分

●開催場所

みちのく国際ゴルフ倶楽部

※詳しい開催案内については、来月発行の当所広報「FRONTIER 9月号」に掲載いたします。

青森県若年者就職支援センター ジョブカフェあおもり

tel.017-731-1311

<http://www.jobcafe-aomori.jp>

【ところ】

青森市安方1丁目1-40

青森県観光物産館アスパム3階

【開館時間】

午前10時～午後7時

【開館日】

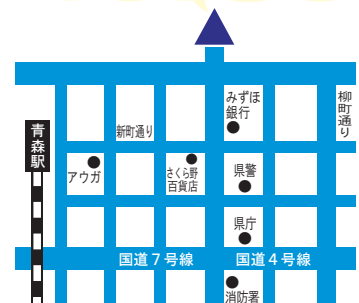
平日に加え土日・祝日も開館

(休館日は年末年始及びアスパム休館日のみ)

【対象者】

- 中学生、高校生、大学生、概ね35歳未満の若年求職者等
- 学生・生徒の保護者、学校の進路指導担当者、企業の人事労務担当者等

アスパム3階 ジョブカフェあおもり
ハローワークヤングプラザ



アスパム3階には、職業紹介を行う「ハローワークヤングプラザ」もありますので、そちらもご利用ください。

日	曜	行 事 名
1	水	会頭会議
2	木	四者交流スポーツ大会 街づくり先進地視察研修会
3	金	青森銀行十和田青友会納涼パーティー
5	日	珠算検定試験
6	月	秋まつり参加団体打合せ会 夜まつりかだって実行委員会
7	火	大売出し連盟委員会議
8	水	秋まつり実行委員会
9	木	国民生活金融公庫定例金融相談
10	金	運営対策委員会
14	火	十和田市夏まつり第50回花火大会
15	水	選抜高校相撲十和田大会
16	木	全日本大学選抜相撲十和田大会
21	火	常議員会
23	木	国民生活金融公庫定例金融相談
24	金	青森県商工政策課による当所指導監査
29	水	上北の元気結集協議会 接客・接遇セミナー
30	木	N T T 電話応待コンクール十和田ブロック大会

検定試験情報

そろばん検定
(段位・1～3級)
検 定 日：10/28
申 込 日：8/27～9/21

販売士検定(2級)
検 定 日：10/3
申 込 日：8/16～9/10

定例金融相談

当所では、国民生活金融公庫の定例金融相談日を開設しています。相談の希望の方は、事前にお申込み下さい。

◎相談日時 8月9日(木)・23日(木)
午前10時30分～12時まで

申 込 先／当所相談所
TEL24-1111

法 律 相 談

毎週火曜日 当所 2階
午後1時～4時
青森県弁護士会
十和田法律相談センター

相談申込先(事前予約)
TEL 017-777-7285
青森県弁護士会

つぶやき

今年は平年より9日、昨年より6日遅れで梅雨入りした。梅雨も台風直撃や低温で作物に影響が出るようでは洒落にならないが、必要最低限、毎年来るべきものが来てこそ日本の夏、北東北の夏だ。

かく言う私も、台風情報を見ながら、梅雨時の悪天候も何のその、釣り好きの同士を引き連れ、なじみの船頭を強引に口説き落とす。季節の魚を釣り、「釣った魚」と「逃がした魚」を肴に仲間と酒を飲むこの醍醐味。この贅沢こそが普段の自分を支えている。

もちろんいつも順調に梅雨が明けるとは限らない。また、冷夏冷害は商人にとっても大打撃だ。予定通りいかない自然を相手に、予定通りいかない人生を、趣味や酒を潤滑油に、辛いときも明るく前向きに生きたい。蒸し暑い日本の夏、ビールが旨い…。

(かず)

安心の言葉それは火災共済

中小企業者のための

青森県火災共済協同組合

〒030-0801 青森市新町二丁目8番26号 TEL 017-777-8111

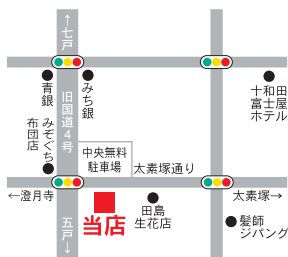
代理店 十和田商工会議所 火災共済担当

十和田市西二番町4-11 TEL 0176(24)1111

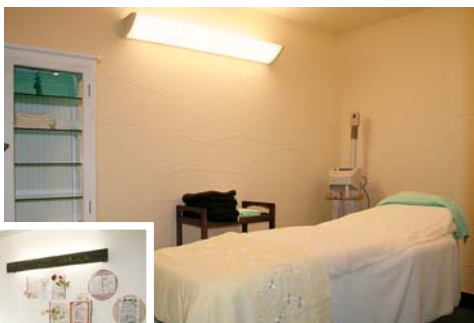


協力:のびのびマンガ教室(十和田)

今月のショーウィンドー



大正時代にタイムスリップしたかのような感覚の店内で心ゆくまで、「和み家」のサービスを



プロならではの技術と豊富な知識に基づいたアフターケアが女性スタッフの手で安心して受けられる

先月10日、田島生花店隣にオープンした「和み家」は、県内初の女性専門の顔剃り、美顔術（エステ）のお店。黒沢商事(株)の黒沢若菜さんがプロデュースし、ジパングやグラムブルーの全スタッフが総力を挙げて創り上げたお店である。女性への気遣いから入口を奥に、店内は大正ロマンを感じさせる空間が広がり、完全個室で人の目が気にならずにサービスが受けられる。メニューは、お顔剃りと美顔術のコースがそれぞれ数種類あり、もちろん単品でも受けることができる。笑顔のステキな古内さんが出迎える女性専門のお店だ。

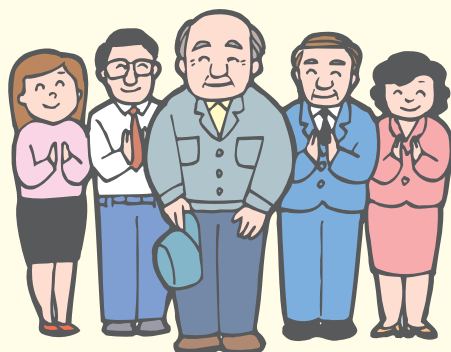
お顔剃りで産毛のない「スッキリ素肌美人」

お手入れしてもお肌がくすむ。お化粧品ノリもまいち…。これらが「産毛」や「古い角質」のせいだと知っていますか？それを優しく剃ってケアすることでターンオーバー（肌の新陳代謝）が正常化され、シミやしわが出来にくい、柔らかくてハリのあるみずみずしい肌が再生します。“癒し”と“結果”というコンセプトのもと、お客様が心と体、結果に満足していただけるようなサービスを心掛け、日々努力していきたいと思えます。

場 所 稲生町 18-4 TEL 27-1753
営 業 AM10:00 ~ PM 6:30 (完全予約制)
定休日 毎週日・月曜日

70歳まで働ける企業

創出事業に取り組んでいます。



急速な少子高齢化による労働人口の減少が見込まれる中で、働く意欲を有する高齢者の方々が長年にわたり培った知識と経験を活用することが、重要な課題となっています。このため、既に、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」（高齢法）により、事業主に対して、65歳までの高齢者の安定した雇用を確保することが義務づけられていますが、今後は、65歳以上の定年の普及・促進を図ることがますます重要となってきています。

意欲と能力があれば「70歳まで働ける」雇用機会の確保に向けた環境整備を進めていく必要があります。

※今後、高齢者が70歳まで働ける企業の実現をめざしてセミナー・相談会等実施していく予定です。

十和田商工会議所

十和田市西二番町4-11

「70歳まで働ける企業」創出事業

TEL 0176-24-1111